

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	障害児（者）生活サポート事業補助金	No.	20
予算事業名	障害児（者）生活サポート事業		
予算科目	款 03民生費	項 02児童福祉費	目 01児童福祉総務費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 01障害児（者）生活サポート事業補助金	
部課名	健康福祉部障害福祉課	電話番号	049-251-2711 内線 337

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市障害児・者生活サポート事業登録団体補助金交付要綱 富士見市障害児・者生活サポート事業実施要綱	
開始年度	平成 15 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	

補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	在宅の心身障害児・者等の生活を支援するために、障害者自立支援法の介護給付や地域生活支援事業で対応できない、移送や学校への送迎など、障害者及び介護者の必要に応じた柔軟なサービスの提供を目的とする。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	障害者への援護制度には変遷があり、導入当時は「障害者支援費支給制度」での支援であったが、介護者にとって負担の大きい、毎日の学校、職場への送迎に対応できる制度がなく、また一時預かりできる場所がないなど、既存の在宅福祉サービスで、対応できない日常生活への支援を身近な事業所で提供する必要があったため。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	生活サポート事業を実施する非営利団体で、実施要綱第3条第1項の登録を受けたもの
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	補助金額…実際に提供したサービス時間（障害児・者一人当たり、年間150時間を限度）×補助額単価（基本額1,900円以内） 交付時の確認資料…利用者状況票（毎月） ※本補助の考え方…補助事業の利益を享受する者が本市に居住地を有する障害児・者であるため、実質的には、本補助はサービス給付費（扶助費）に相当するものであると考えている。
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額 3,107 千円 前年度までの平均実績を考慮して積算 補助額単価 1,900円×1,120時間 = 2,128,000円 障害児上乗せ分 700円×1,398時間 = 978,600円

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・市 <input checked="" type="checkbox"/> 県・市 割合 市 1/2 国 県 1/2 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input checked="" type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位: 件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	延べ138名 (979時間)	延べ148名 (912時間)	延べ158名	
交付(見込)件数の増減要因		—	登録事業所が昨年度より2件増えて7件となった。	
決算(予算)額(A)	2,419,775	2,185,225	3,107,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,209,000	1,088,000	1,553,000
	その他	0	0	0
	一般財源	1,210,775	1,097,225	1,554,000
概算人件費(B)	291,969	312,686	332,388	
概算補助事業費(A+B)	2,711,744	2,497,911	3,439,388	
実績報告の確認 (実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	毎月提出の利用状況報告書を集計した書類により確認			

事業環境等	
見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有 (年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直し内容 無⇒見直さない理由	埼玉県障害児(者)生活サポート事業費補助金交付要綱に基づき支出しており、県単価の改正がなかったため。

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	廃止した場合、障害者自立支援法の支援では対応できない日常生活への支援に、対応できなくなる。
---	---

評価		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	障害児・者への支援は制度の見直しが繰り返され、整備が進められてはいるが、制度で対応できないサービスの隙間を埋める支援の実施は必要。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	障害児・者の地域生活を支援し、障害者の福祉の向上、介護者の負担軽減を図るために実施されるべき。一人親世帯等の就労世帯の増加や、疾病などの介護する家族の状況や障害者を取り巻く、情勢の変化に対し地域の事業所での、迅速、柔軟なサービス実施は必要。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	平成20年度実績延べ138名 平成21年度実績のべ148名と増え、今年度は登録事業所が増える等、支援は広がっている。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	法整備が進む中で、対応できるものも増えているが、制度対応できない柔軟なサービス対応の実施が、障害者の福祉の向上に寄与しており、目的は達成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。			